

令和3年9月

学生の皆様へ

奈良保育学院
事務局

日本学生支援機構奨学金 在学申請の案内（二次採用） 【 給付奨学金 及び 第二種貸与奨学金 】

日本学生支援機構 在学申請二次採用の案内になります。下記をご確認いただき、希望者はなるべく早くお申し出ください。

記

～給付奨学金について～

【対象者】

- ・ 今回の申請は現在、給付奨学金に採用されていない方となります。
既に採用されている方は、改めて申請する必要はありません。
- ・ 前回対象外となった方でも、所得状況の変更により対象となる可能性があります。
(別添 給付奨学金の申込をしたものの、認定を受けられなかった方へ参照)

【給付奨学金 採用基準】

○条件

高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から、専門学校に入学した日までの期間が2年を経過していない者

〔 高等学校卒業認定試験合格者、その他の状況で入学された方は条件が異なります
のでご相談ください。 〕

○学業成績

- 1年次 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること等
- 2年次 平均成績が上位1/2以上であること等

※上記に該当しない場合は、学習計画書の提出により原則は学力基準を満たす。

○家計の経済状況

生計維持者（親権者等）の収入が基準以下であること

※別添 給付奨学金の申込をしたものの、認定を受けられなかった方へ 右下

進学資金シミュレーターで確認

○書類提出期限

第1回目 9月24日（金）迄 ・ 第2回目 10月22日（金）迄

※希望者は申請書類一式を事務局で配布しますので、なるべく早くへお申し出ください。

対象になるかわからない、制度内容を詳しく聞きたい等

少しでも希望する場合は事務局へご相談ください。

（裏面へ続く）

～貸与奨学金について～

○今回の申請では第二種（有利子奨学金）のみの募集となります。

貸与奨学金のみの申請も可能ですので、ご相談ください。

～家計急変者に対する給付奨学金～

○予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認されれば給付奨学金の支援対象となります。

詳細は学校ホームページ「日本学生支援機構 給付奨学金 家計急変採用の案内」または学校にご相談ください。

特に給付奨学金については、返還の必要がない補助金となります。

条件及び家計基準を満たせば、対象となる可能性が高いため
(学力基準は学習計画書等の提出で推薦可能)

申請漏れがないよう必ず確認をお願いいたします。

ご質問等がございましたら、事務局井上までご連絡ください。

TEL 0742-33-3601